

園での与薬について

平成30年4月7日

たかぞのこども園

春暖の候 保護者のみなさまには、日ごろよりご協力賜り、心より感謝申し上げます。

さて、このたび薬の与薬依頼が増えてきているため、より一層安全管理を徹底していきたく思いますので下記の内容をご確認・ご協力頂きますようよろしくお願い致します。また、一部変更ありますのでご注意ください。

くすりお預かりの流れ

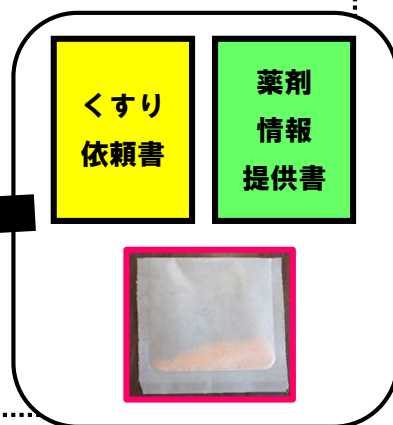
1回分のお薬に「クラス」「名前(フルネーム)」を記入してください。

- * すべてのものに名前を記入してください。
- * シロップも1回分に分けて下さい。分ける容器は何でも可能です。
- * 外用薬は分けずにそのままお持ちください。



『お薬依頼書』に必要事項を漏れの無いよう記入し、袋に『お薬依頼書』『1回分の薬』『情報提供書(またはお薬手帳)』を一緒に入れてください。

- * 袋は、園で支給したもののみになります。
- * 袋にも名前の記入をお願いします。
- * 薬剤情報提供書またはお薬手帳がないと預かる事が出来ませんので注意してください。



登園時、保護者が直接早番の先生へ渡して下さい(遅刻してきた場合は担任に直接保護者の方が渡して下さい)。

- * その場で、くすりを確認しますので、確認が終わるまでお待ち下さい。
- * 必ず保護者が職員へ渡して下さい。

本年度からの変更点

変更前	変更後
くすり依頼書	
内服薬 3日ごと 外用薬 1ヶ月ごと	内服薬 毎日 外用薬 5日ごと
袋に入れるもの	
1回分のくすり くすり依頼書 あれば薬剤情報提供書	1回分のくすり くすり依頼書 薬剤情報提供書又はお薬手帳
くすりを入れる袋	
なんでも可	園支給のもの

くすりお預かりの際の注意事項

- ◆ くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
- ◆ 保護者の個人的な判断で持参したくすりは、保育園としては対応できません。
- ◆ 解熱剤(内服・坐薬ともに)、下剤はお預かりすることができません。
- ◆ 12時半降園や土曜保育はお預かりできません(お泊り保育や遠足などは職員にご相談下さい)。
- ◆ お子さんが保育園在園もしくは入園する事を主治医にご相談されると、薬の内容によっては1日朝・夕の2回に処方できる場合もあります。
- ◆ 熱性けいれんやてんかん発作又はアレルギー既往があるお子さんは、看護師もしくは保育士にご相談ください。(該当される場合は、緊急時に備えて坐薬や内服薬等を保育園で管理させていただく場合があります。)
- ◆ 外用薬は別の依頼書(別紙)を使用して下さい。1日2回の場合はご自宅で与薬をお願いします。
- ◆ 必ず一度はご自宅で使用したものを預けてください。